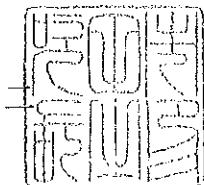


元吹都魅経第 1342 号
令和 2 年 3 月 24 日
(2020 年)

吹田市個人情報保護審議会会長 様

吹田市長 後 藤 圭



個人情報の保護について（諮問）

吹田市個人情報保護条例第 12 条及び第 13 条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

ふるさと納税（寄附金）返礼品送付業務に伴う新たな電子計算機処理及び実施機関以外のものとの電子計算機の結合に係る個人情報の保護について

ふるさと納税（寄附金）返礼品送付業務に伴う新たな電子計算機処理及び実施機関以外のものとの電子計算機の結合について

	電子計算機処理 (吹田市個人情報保護条例第12条第1項) 実施機関以外のものとの電子計算機の結合 (吹田市個人情報保護条例第13条第1項)
1 質問する項目 (質問の根拠)	
2 対象業務	ふるさと納税（寄附金）返礼品送付業務
3 業務の概要	<p>1 目的</p> <p>ふるさと納税（寄附金）について、これまで市としての返礼品の送付を見送ってまいりましたが、令和2年夏頃よりふるさと納税ポータルサイト運営事業者への業務委託による寄附者に対する返礼品送付の実施を予定しています。</p> <p>寄附申込はふるさと納税ポータルサイトにおいて受け付け、申し込まれた寄附者情報は、ポータルサイト内の自治体専用ページにおいて管理します。また、ワンストップ特例申請※1 支援システムを導入し、マイナンバー取扱事務を行い、所得税・住民税を控除する手続を行います。（別紙1 処理フロー図のとおり）</p> <p>2 効果</p> <p>(1) サービスの質の向上</p> <p>寄附者や返礼品送付状況に関する履歴確認が容易にでき、寄附者からの問合せ対応の迅速化を図ることができます。</p> <p>(2) 職員の事務負担の軽減</p> <p>ワンストップ特例申請支援システムの導入により、寄附者に関する情報の入力作業（マイナンバー、生年月日、性別）や税控除に関する資料作成（名寄せ処理等）の効率化を図ることができます。</p> <p>3 個人情報の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト内の自治体専用ページからダウンロードした寄附者情報（別紙1 処理フロー図③）は、<u>サーバールーム</u>にある <u>PC</u> に一時的に保存し、USBメモリを使用してワンストップ特例申請支援システムを導入した住民情報系 PC へ移します（別紙1 処理フロー図⑨）。

- ・データ移行後は、サーバールームにある PC から寄附者情報データを削除します。
- ・ワンストップ特例申請支援システムを導入した住民情報系 PC では、ワンストップ特例申請をされた寄附者に関する情報（マイナンバー、生年月日、性別）を追記し、税控除に関する資料を作成します（別紙1 処理フロー図⑨）。
- ・作成した税控除に関する資料は、USB メモリを使用して税務部に設置する地方税ポータルシステム（eLTAX）を通じて、LGWAN 回線により他の市区町村に電子的送付を行います（別紙1 処理フロー図⑩）。
- ・保存したデータは、必要に応じて印刷も可能ではあります。データとして保存することにより書類の紛失を防ぎ、7 年間の保存後、破棄します。
- ・システムにかかるアクセス記録については、アクセス権限を設定するとともに、誰がいつログインしたかの記録を 3 年間保持します。

4 情報セキュリティ対策

(1) ふるさと納税ポータルサイト運営事業者

ふるさと納税ポータルサイトにおける寄附者情報データの連携は、SSL※2 を使用します。

寄附者情報は、業務委託先の特定の職員のみが利用し、プライバシーマークに準拠した社内アクセス環境において安全に保管されます。また、個人情報のアクセスは高セキュリティルームで厳しく入室を制限します。

更に、寄附者情報のバックアップ、予備サーバーの活用により、トラブル発生時にも安定稼働を実現します。

システムは 24 時間 365 日有人監視を行います。

(2) 寄附者情報の管理

ふるさと納税ポータルサイトの自治体専用ページから寄附者情報を送受信する際には、2段階認証※3 によってログインします（別紙1 処理フロー図③④）。

また、更なる情報セキュリティ体制を構築するため、ホワイトリスト方式※4 によるアクセス先の制限のもとで管理を行います。

外部からのアクセスは、ファイアウォール※5 により不可能です。

(3) その他

	吹田市特定個人情報の安全管理に関する基本方針に基づき、適正な取扱いに関する関係法令等を遵守します。
4 個人情報の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者が申込時に入力する項目 (1) 氏名 (2) 生年月日 (3) 住所 (住民登録地) (4) 送付先住所 (5) 電話番号 (6) メールアドレス (7) クレジットカード決済に係る事項 ・ワンストップ特例申請により寄附者から収集する項目 (1) マイナンバー (2) 生年月日 (3) 性別
5 審議に諮る理由	新たに電子計算機処理及び実施機関以外のものとの電子計算機の結合を行おうとする業務であり、吹田市個人情報保護条例第12項第1項及び第13項第1項により、審議会の意見を聴かなければならないため。
6 今後の予定	令和2年(2020年)8月稼働予定
7 担当室課	都市魅力部 地域経済振興室

※1 ワンストップ特例申請

確定申告を行わなくても、ふるさと納税の寄付金控除を受けられる仕組み。マイナンバーカードの写し等を添付して市に申請することにより、所得税からの控除は行われず、全額が翌年度分の住民税から控除される。

※2 SSL (Secure Socket Layer)

インターネット上でデータを暗号化して送受信する仕組みのひとつ。クレジットカード番号や、一般に秘匿すべきとされる個人に関する情報を取り扱うWebサイトで、これらの情報が盗み取られるのを防止するため、広く利用されており、ここで入力された情報は暗号化され、金融機関のWebサーバーに送られるため、通信の途中で情報が盗み見られることを防ぐことができる。

※3 2段階認証

アカウントのIDとパスワードを入力した後、再度認証が必要となるしくみ。別途ワンタイムパスワードが送られるなどの方法により、セキュリティを高めることができる。

※4 ホワイトリスト方式

特定の許可されたWebサイトのみアクセスを許可するもの。

※5 ファイアウォール

ネットワークの通信において、その通信をさせるかどうかを判断し許可するまたは拒否する仕組み。インターネットと社内のLANとの間に設置し、外部からの不正なパケットを遮断する機能や、許可されたパケットだけを通過させる機能を持つ。